

## はじめに

益々深刻化している地球温暖化問題に対し、国や地方公共団体においては、温室効果ガス排出量を削減するための取組みが進められておりますが、現状のままでは京都議定書で掲げられた目標を達成することは厳しい状況にあると言われております。目標達成のためには、温室効果ガスをなお一層削減するための対策を講じていく必要があります。

その対策の1つとして、国は太陽エネルギーを利用した太陽光発電システム設置費補助金や二酸化炭素の排出を抑えた省エネタイプの家電製品を対象としたエコポイント制度、ハイブリッド車や低公害車などに対する減税及び補助などの取組みを実施し、本市においても、これまで行ってきた温暖化防止に関する啓発活動に加え、一般住宅に対する太陽光発電や太陽熱温水器設置費などの補助制度を創設したところです。本市としましては、今後もこのような地球温暖化対策への取組みを積極的に推進するなど、引続き低炭素社会の実現に向けて邁進して参りたいと考えております。

また、本市においては「人と自然が調和するまちやつしろ」の実現に向け、平成21年2月に「八代市環境基本計画」を策定しました。今後は本計画に則り、市や市民・市民団体、事業者によるパートナーシップにより持続可能な地域社会を構築していく予定としておりますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本書は、平成20年度に市及び関係機関が調査した結果を併せて、本市の環境の現況として取りまとめたものです。多くの皆様に御高覧いただくことによって、本市の環境の現状について理解と認識を深めていただき、継続的かつ積極的な活動を進めていくための一助となれば幸甚に存じます。

平成22年2月

八代市長 福島和敏